



フードチケットの使用期限 12月31日(金)まで ご注意ください!

産業振興課
Tel 22-3624

全国斉「女性の権利ホットライン」強化週間を実施します

日時 11月12日(金)～18日(木)
8時30分～19時
※土日は10時～17時

相談内容 夫・パートナーからの暴力やストーカー、セクハラなどの女性

第39回和歌山県小学校人権の花運動 入賞校が決定!

県下116校の応募の中から、市内では次の小学校が入賞しました。

優秀賞 宮原小学校・港小学校
奨励賞 箕島小学校・田鶴小学校・保田小学校

市民課 Tel 22-335588

◆幼年消防クラブ育成助成事業

防災組織の育成強化を図るため、幼年消防用活動資器材(太鼓21台、シンバル2組、マレット24組)を宮崎町保育所に贈呈しました。

◆女性消防隊育成助成事業

地域の防火防炎力の充実強化を図るため、D-1級軽可搬消防ポンプ一式を婦人防火クラブ連絡協議会に整備しました。

消防本部 Tel 83-0119



宝くじの助成金で整備しました

(一財)自治総合センターが実施している令和3年度コミュニティ助成事業を活用し、次の備品を整備しました。

健康ウォーキング

みかん海道散策

全長7kmのコースを歩きますか?
日時 12月12日(日) 9時～12時

場所 マツゲン有田球場集合
津本クミ子先生

教室

和歌山県人権啓発センター

和歌山県人権政策課
Tel 073-441-2561

人権を考える強調月間 同和運動推進月間

育てよう 一人ひとりの人権意識

県では、部落差別のない社会の実現をめざし、教育・啓発や、相談への対応などに取り組んでいます。

しかし未だインターネット上に同和関係者等を忌避する書き込みなどがあり、県では、令和2年12月に条例の一部改正を行い、県が把握した差別書き込みについてプロバイダ等に対し削除依頼を行っています。

部落差別は許されないものであるという認識のもと、引き続き部落差別の解消のための取組をお願いします。

同和問題(部落差別)の相談窓口
(公財)和歌山県人権啓発センター
Tel 073-421-2561

和歌山県人権擁護委員連合会

和歌山県人権擁護委員連合会
Tel 073-422-5131

姿勢改善エクササイズ

日時 11月30日(火) 19時30分～21時

場所 保健センター
新田 佐津紀先生

対象 20～74歳の市民の方
定員 15名(定員を超えた場合は抽選持ち物 タオル、飲み物、(お持ちの方はヨガマット)

申込期間 11月17日(水)～24日(水)

申込 保健センター Tel 82-33223

ほっこりマタニティ教室

妊婦さん同士で交流しながら、一緒に楽しく学びませんか?

日時 12月2日(木)、16日(木)
13時30分～15時(受付13時)

※2日でも参加できる方に限ります。

場所 保健センター
宮崎翠 助産師

対象 市民の妊婦の方
定員 10名(定員を超えた場合は抽選)

申込み 11月26日(金)まで
申込 保健センター Tel 82-33223

有田市減塩レシピコンテスト2021

本市は、国や県に比べて高血圧で治療している方が多いため、「減塩」を意識した、おいしくご自慢のおうちごはんレシピを募集します。

募集内容 減塩のため工夫したレシピ、ご家庭で作ることができるレシピ

期間 11月1日(月)～30日(火)

応募条件 市民の方

応募方法 専用の応募用紙に料理の写真を送付の上、持参、郵送またはメールでお申込みください。応募用紙は、市ホームページからダウンロードもしくは担当でお渡しします。

審査方法 書類審査

表彰・賞品 最優秀賞(1名)・優秀賞(2名)・佳作(5名)に賞品をご用意しています。また、ホームページやレシピ集にてご紹介させていただきます。

申込 保健センター Tel 82-33223

有田市減塩レシピコンテスト2021

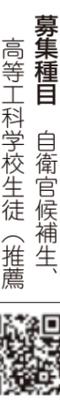
募集方法 専用の応募用紙に料理の写真を送付の上、持参、郵送またはメールでお申込みください。応募用紙は、市ホームページからダウンロードもしくは担当でお渡しします。

各種目自衛官募集

募集種目 自衛官候補生、高等工科学校生徒(推薦・一般)など

※受験資格や試験期日、受付期間など詳しくはお問い合わせください。

自衛隊和歌山地方協力本部
有田募集案内所 Tel 82-6631



「野焼き」は法律で禁止されています

野焼きが発生する煙による悪臭や健康への影響等により、近隣での迷惑行為としてトラブルの原因となることもあります。

法令で例外と認められている場合でも、近隣からの苦情等があった場合には、中止等の改善が必要となりますので、焼却や煙の発生を事前にお知らせするなどの近隣への配慮を十分に行うたうえで実施するようにしてください。

生活環境課 Tel 22-33565

「届出を忘れていませんか?」

家屋の解体や新築、転居などにより次の項目に該当する場合は、届出が必要で、各種届出書は、市ホームページからもダウンロードできます。

◇浄化槽の使用を開始した
◇浄化槽の使用を3ヶ月以上休止する
◇家屋の解体等で浄化槽を廃止した
◇相続や売買等で管理者を変更した
◇501人槽以上の浄化槽で、技術管理者を変更した

■適正な管理をお願いします!

浄化槽は適正な管理をしないと、故障や臭いの原因となるおそれがあります。浄化槽管理者には、浄化槽法により浄化槽の維持管理として次の3つが義務づけられていますので、必ず実施してください。

生活環境課

生活環境課 Tel 22-33565



献血へ行こう! 11月3日(水・祝)オーク7箕島店 10時～12時・13時～16時30分

保健センター
Tel 82-3223

ひきこもりの居場所の変更

10月から、ひきこもりに悩む本人が同じ経験を持つ仲間と交流できる居場所を開設しています。

開設日 毎週火・金曜日
時間 13時30分～17時

居場所の変更
文化福祉センター 和室
に変更になりました。

保健センター Tel 82-33223

産後ケア事業が充実しました!

出産後のお母さんとお子さんの新生活を応援するため「産後ケア事業」を実施しています。

今年度から対象を満1歳までに拡大し、利用できる機関が増えました。ご利用の際は事前に申請が必要です。まずはお気軽にご相談ください。

◆満1歳になるまでの赤ちゃんとお母さん(市民)

◆産後の心身の不調や育児不安、育児の支援を十分に受けられない方

サービス内容 母親の心身の健康管理や乳房ケア、沐浴や授乳等の育児指導、育児相談等

サービスメニュー 乳房ケア・訪問型・日帰り型・宿泊型

利用料 自己負担あり(サービス内容や課税状況により異なります)

場所 契約機関 助産院(4か所) 医療機関(3か所)

申込 保健センター Tel 82-33223

浄化槽設置整備事業補助金

対象 市内全域(矢櫃・逢井地区を除く)において、令和4年3月31日までに浄化槽設置工事が完了し、必要書類を提出できる方

申込み 令和4年1月14日(金)まで

設置者本人または同居されるご家族の方が担当課までお越しください。

浄化槽の設置場所と人槽区分、設置工事業者の名称及び電話番号等を記入いただきます。

※申込期間内でも予算に達した時点で受付を締め切ります。

補助条件

- ・設置者が居住するための建物
- ・営業の許可を受けており、転換により浄化槽を設置する飲食店及び民宿等
- ・市町村民税を完納されている方など

補助金額

人槽区分	設置費分	撤去費分	配管工事費分
5人槽	332,000円	上限90,000円	上限300,000円
6～7人槽	414,000円	※単独処理浄化槽を撤去された方のみ(事情により埋め戻した場合、補助はありません)	※単独処理浄化槽及びくみ取り槽から転換された方のみ
8人槽以上	548,000円		※飲食店及び民宿等は対象外

※現在お使いの浄化槽が合併処理浄化槽の場合、補助金が交付されない場合もありますので、お問い合わせください。

「野焼き」は法律で禁止されています

野焼きが発生する煙による悪臭や健康への影響等により、近隣での迷惑行為としてトラブルの原因となることもあります。

法令で例外と認められている場合でも、近隣からの苦情等があった場合には、中止等の改善が必要となりますので、焼却や煙の発生を事前にお知らせするなどの近隣への配慮を十分に行うたうえで実施するようにしてください。

生活環境課 Tel 22-33565

「野焼き」は法律で禁止されています

野焼きが発生する煙による悪臭や健康への影響等により、近隣での迷惑行為としてトラブルの原因となることもあります。

法令で例外と認められている場合でも、近隣からの苦情等があった場合には、中止等の改善が必要となりますので、焼却や煙の発生を事前にお知らせするなどの近隣への配慮を十分に行うたうえで実施するようにしてください。

生活環境課 Tel 22-33565

生活環境課

生活環境課 Tel 22-33565